

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月15日(2022.8.15)

【公開番号】特開2021-16400(P2021-16400A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-131562(P2019-131562)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、
可変表示が可能な可変表示手段と、
 遊技者の動作を検出可能な検出手段と、
 遊技に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、を備え、
前記検出手段は、第1検出手段と、前記第1検出手段と異なる第2検出手段とを含み、
可変表示中において、前記第1検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、所定の
動作演出を実行可能であり、

30

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、複数の説明段階を用いた当該遊技機の演出に関する情報を表示
可能な第1説明演出と、複数の説明段階を用いた当該遊技機の遊技方法に関する情報を表
示可能な第2説明演出と、を実行可能であり、

前記第2検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、前記第1説明演出の説明
 段階を進行させることが可能であり、

前記第2検出手段により検出された遊技者の動作又は時間経過に応じて、前記第2説
 明演出の説明段階を進行させることが可能であり、

可変表示中に表示される特定表示を用いて前記第1説明演出を実行し、

前記第2説明演出では、前記第1説明演出と比べて、一度に表示可能な情報量が少ない、
 遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技が可能な遊技機であって、

可変表示が可能な可変表示手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

遊技に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、を備え、

50

前記検出手段は、第1検出手段と、前記第1検出手段と異なる第2検出手段とを含み、可変表示中において、前記第1検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、所定の動作演出を実行可能であり、

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、複数の説明段階を用いた当該遊技機の演出に関する情報を表示可能な第1説明演出と、複数の説明段階を用いた当該遊技機の遊技方法に関する情報を表示可能な第2説明演出と、を実行可能であり、

前記第2検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、前記第1説明演出の説明段階を進行させることが可能であり、

前記第2検出手段により検出された遊技者の動作又は時間経過に応じて、前記第2説明演出の説明段階を進行させることが可能であり、

可変表示中に表示される特定表示を用いて前記第1説明演出を実行し、

前記第2説明演出では、前記第1説明演出と比べて、一度に表示可能な情報量が少ない、遊技機。

(1) 遊技が可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

遊技者の動作を検出可能な検出手段(十字キーセンサ052F103等)と、

遊技に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段(演出制御用CPU120、図7のS162等)と、を備え、

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、複数の説明段階(図8-4のような3段階等)を用いた当該遊技機の演出に関する第1説明演出(図8-2の演出説明演出等)と、複数の説明段階(図8-4のような5段階等)を用いた当該遊技機の遊技方法に関する第2説明演出(図8-3の遊技説明演出等)と、を実行可能であり、

前記検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、前記第1説明演出の説明段階を進行させることが可能であり(図8-2、図8-4のような説明段階の手動進行等)、

前記検出手段により検出された遊技者の動作又は時間経過に応じて、前記第2説明演出の説明段階を進行させることが可能である(図8-3、図8-4のような説明段階の手動進行又は説明段階の自動進行等)。

10

20

30

40

50